

第 2 4 号議案

足立区住区センター条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 2 年 2 月 2 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区住区センター条例の一部を改正する条例

足立区住区センター条例（平成 2 年足立区条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 足立区押部皿沼谷在家住区センターの項名称の欄中「足立区押部皿沼谷在家住区センター」を「足立区押皿谷住区センター」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

住区センターの名称を変更する必要があるので、この条例案を提出いたします。